

# 鹿 児 島 県 公 報

平成30年 7 月 20 日 (金) 第3435号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

### 告 示

- 有害な図書等の指定 (青少年男女共同参画課取扱い) 1
- 保安林の指定予定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 救急病院等の認定 (保健医療福祉課取扱い) 2
- 県営土地改良事業に係る換地処分 (2件) (農地整備課取扱い) 2
- 都市計画道路事業の認可 (2件) (都市計画課取扱い) 2

### 公 告

- 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告 (2件) (商工政策課取扱い) 3
- 一般競争入札公告 (農業開発総合センター畜産試験場取扱い) 4

### 正 誤

- 鹿児島県公報第3422号 (平成30年 6 月 5 日付け) の一部訂正 (県立大島病院取扱い) 7

## 告 示

### 鹿児島県告示第777号

鹿児島県青少年保護育成条例 (昭和36年鹿児島県条例第65号) 第9条第2項の規定により、有害な図書等として次のとおり指定した。

平成30年 7 月 20 日

鹿児島県知事 三反園訓

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定 理 由
25297	平成30年 7月11日	雑 誌	ヤングチャンピオン烈 No. 6 28286-6/25	秋田書店	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
25298			コミックヘヴン Vol. 36 20556-7/10	日本文芸社		
25299			実話BUNKA超タブー Vol. 34 05376-07	コアマガジン		
25300			ナックルズ極みベスト Vol. 23 68519-97	ミリオン出版		
25301			臨増ナックルズDX Vol. 11 68519-89	ミリオン出版		

### 鹿児島県告示第778号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成30年 7 月 20 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所  
鹿児島市本名町6857番1, 6880番
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第779号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成30年7月20日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
林内科胃腸科病院	鹿児島市武二丁目33番8号

- 2 認定の有効期限  
平成33年8月2日

**鹿児島県告示第780号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）第一西原地区の換地計画に係る換地処分を、平成30年6月25日に行った。

平成30年7月20日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第781号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）第二西原地区の換地計画に係る換地処分を、平成30年6月25日に行った。

平成30年7月20日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第782号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、次のとおり告示する。

平成30年7月20日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 施行者の名称  
始良市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 始良都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・4・6号森山線

- 3 事業施行期間  
平成30年 7 月 20 日から平成35年 3 月 31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
始良市大字西餅田字上亀泉院及び字上クミ迫地内
  - (2) 使用の部分  
なし

**鹿児島県告示第783号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、次のとおり告示する。

平成30年 7 月 20 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 施行者の名称  
始良市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 始良都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・5・26号朝日町通線
- 3 事業施行期間  
平成30年 7 月 20 日から平成37年 3 月 31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
始良市大字加治木町朝日町、大字加治木町本町及び大字加治木町反土字新田地内
  - (2) 使用の部分  
なし

**公 告****大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成30年 7 月 20 日から 4 月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成30年 7 月 20 日から 4 月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成30年 7 月 20 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームセンターきたやま東開店  
鹿児島市東開町字東開 5 番 19 外 2 筆
- 2 変更事項  
大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
  - (1) 変更前 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 田中敬士  
東京都港区芝浦一丁目 2 番 3 号
  - (2) 変更後 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 神代顕彰  
東京都港区芝浦一丁目 2 番 3 号
- 3 変更年月日

平成30年 4 月 1 日

4 届出年月日

平成30年 7 月 9 日

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成30年7月20日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大隅地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成30年7月20日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成30年 7 月 20 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグコスモス末吉店

曾於市末吉町二之方字町畑5130番地1 外3筆

2 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(1) 変更前 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 田中敬士

東京都港区芝浦一丁目2番3号

(2) 変更後 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 神代顕彰

東京都港区芝浦一丁目2番3号

3 変更年月日

平成30年 4 月 1 日

4 届出年月日

平成30年 7 月 9 日

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成30年 7 月 20 日

鹿児島県農業開発総合センター畜産試験場長 佐々木幸良

1 入札に付する事項

(1) 購入をする物品等の名称及び数量

搾乳ロボット 一式

(2) 購入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間  
平成30年 7 月 20 日から同年 8 月 1 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県農業開発総合センター畜産試験場庶務部総務課  
霧島市国分上之段2440番地 郵便番号 899-4461
- (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)
- (4) 入札書の提出期限  
平成30年 8 月 30 日午前11時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)
- (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成30年 8 月 30 日午後 1 時 30 分  
イ 場所 鹿児島県農業開発総合センター畜産試験場 2 階視聴覚室
- (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。
- (7) 入札説明会の開催日時及び場所  
ア 日時 平成30年 8 月 1 日午後 1 時 30 分  
イ 場所 鹿児島県農業開発総合センター畜産試験場乳用牛舎
- 5 契約条項を示す場所及び期限  
4 の(2)及び(4)に同じ。

## 6 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

## (2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

## 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

## 10 最低制限価格

設定しない。

## 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県農業開発総合センター畜産試験場庶務部総務課

霧島市国分上之段2440番地 郵便番号 899-4461

電話番号 0995-48-2121

ファックス番号 0995-48-2480

13 その他

この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Milking robot:1Set

(2) DELIVERY PERIOD:

Specified in the tender explanation form

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

11:00 a.m. 30 August 2018

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General affairs Division

General affairs Department

Kagoshima Prefectural Institute for Agricultural Development, Livestock Experiment Station

TEL 0995-48-2121

FAX 0995-48-2480

正 誤

平成30年6月5日付け鹿児島県公報第3422号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
1	上から18行目	県立病院課	県立大島病院